

# 稚内労働基準監督署からのお知らせ（令和8年4月）

## 1 労働災害発生状況

令和8年3月に確認した労働災害件数は13件でした（うち、令和7年発生が3件、令和8年が10件、休業1か月以上は10件、死亡災害1件）。令和7年の労働災害件数（確定値）は104件（前年比+4件）、新型コロナウイルス感染症によるものを除くと101件（前年比+15件）であり、昨年度の件数を超えました。令和8年の労働災害件数は3月末時点で17件（前年比+5件）で昨年より大幅に増加しました。

当署管内で交通事故に起因する死亡災害が発生しました。災害発生状況は、単独で乗用車に乗り走行中、アイスバーンでスリップし電柱に激突、その反動で車両ごと横転し、右腕骨折及び右足首の開放骨折を負った。救急搬送後、入院加療していたが、右足首から軟部組織感染症を負い、3月3日に敗血症性ショックにより死亡した、というものです。

速度超過をしていたという情報もあり、業種にかかわらず発生しうる労働災害です。雪は溶けてくる時期になりますが、安全運転について、今一度注意喚起をお願いします。

## 2 労働災害事例（括弧内は年齢性別、休業見込期間）※抜粋

### 【製造業】

・工場敷地内で、出勤のため入り口まで歩いていたら、凍結路面により転倒し膝を骨折したもの。（70代女性、休業6か月）

### 【建設業】

・屋根の除雪作業中、屋根の雪おとしから足を踏み外して高さ約2mから転落。当該家屋の付近にあった塀に腰をぶつけ、骨盤を骨折したもの。（50代男性、休業3か月）

・自社倉庫の屋根の氷を右手持ちでハンマーを使って割っていたところ、疲れたので左手に持ち替えたときに、体制を崩したままハンマーを振り下ろし、誤って右手中指をたたいて骨折を負ったもの。（50代男性、休業1か月）

・会社倉庫内の通路を歩いていたところ、倉庫内の機材に躓き転倒。頸椎捻挫を負ったもの。（50代男性、休業1か月）

### 【社会福祉施設】

・単独で乗用車に乗り走行中、アイスバーンでスリップし電柱に激突、その反動で車両ごと横転し、右腕骨折及び右足首の開放骨折を負った。救急搬送後、入院加療していたが、右足首から軟部組織感染症を負い、3月3日に敗血症性ショックにより死亡した（50代男性、死亡）

## ○【建設業】「建設工事着工期労働災害防止運動」を展開中です。（令和8年4月1日～令和8年6月30日）

北海道における建設業の労働災害は4月から増加し始め、7月以降は上半期の水準には戻らない傾向があります。労働災害防止対策の徹底を図るためには、建設工事現場が動き出す着工期に、安全衛生管理体制の再確認及び安全衛生教育等を実施し、事業場全体に安全意識を定着させることが重要となります。このため、「『着工期』こそ、安全対策の「質」を決める時期」をスローガンに、本年も実施要綱のとおり「建設工事着工期労働災害防止運動」を展開します。

同運動の詳細につきましては下記二次元コードをご参照ください。

## 先月の労働者死傷病報告（休業4日以上）の受付状況

製造業	2件
建設業	4件
道路貨物運送業	1件
林業	1件
その他の事業	6件（漁業1、社会福祉施設1、水運業1、教育研究業1、清掃業1、警備業1）
計	13件



「建設工事着工期労働災害防止運動」

※労働災害の発生月と労働者死傷病報告の提出月は異なる場合があります。

※紹介している労働災害事例は確認された労働災害の一例です。

## 「Safeコンソーシアム」の加盟企業名を稚内署に掲示しています！

Safeコンソーシアムに加盟の企業名を稚内署内に掲示しています。

加盟後は、稚内労働基準監督署までご連絡ください。（0162-73-0777）

